

陳情第16号	受理年月日	令和3年3月16日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	埋蔵文化財センター移転事業の白紙撤回を含めた事業評価2の再検討について	
要旨	<p>2018年8月、公共施設マネジメントの資産の有効活用や総量抑制の視点からの八幡市民会館の利活用に行き詰まった市長、副市長、担当局長の三役は、八幡市民会館を埋蔵文化財センター(以下「埋文センター」という。)に用途変更する計画を決定した。</p> <p>その決定理由として、現在の埋文センターが、①老朽化対策に大規模な改修工事が必要である、②マンションが隣接するなど高度利用が図られるべき地区にある、という2点を挙げているが、いずれも移転の理由になり得ない。</p> <p>埋文センターは市内に一つしかない埋蔵文化財行政の重要な中核施設であり、移転の是非を問うのであれば、移転前後の機能性や利便性、地域で果たしている役割等を慎重に比較検討しながら判断することが重要かつ基本であるが、埋文センター基本計画や埋文センター移転事業に関する事業評価2においても、それらについては調査検討しておらず、移転後の埋文センターとの比較検討も一切されていない。</p> <p>また、昨年11月25日に開催された事業評価2の検討会議の構成員に、埋蔵文化財を専門的に扱う学問である考古学関係者が入っていないことは、公平な評価を行う上で重大なかしと言わざるを得ない。</p> <p>については、埋文センター移転事業の白紙撤回を含めた慎重な検討を求め、下記のとおり陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 埋文センター移転事業の是非を問うために、本陳情の審査委員会として埋文センター、古城収蔵庫、八幡市民会館を視察すること。 2 現在の埋文センターの機能性や利便性、現在地で果たしている役割を調査し、八幡市民会館に移転後の埋文センターと比較検討すること。 3 昨年11月25日の検討会議で、八幡市民会館に移転後の収蔵庫は広 	

(続 く)

くなっても 11 年 6 か月後には満杯になることが明らかになった。市は、その時は空いた学校や施設を利用すると説明したが、南方収蔵庫は移転、解体せずそのまま使用したほうが収蔵庫の確保となり、移転に伴う移転費用や移転作業も不要となる。検討していただきたい。

4 同日の検討会議で、埋文センター移転事業は 20 年後までしか見込んでいないことが明らかになり、構成員から、20 年後に八幡市民会館が保存不能となった場合、埋文センターは再び移転しなければならないことが指摘された。築 62 年の八幡市民会館への移転は無謀であり無責任なことではないか。検討していただきたい。

5 埋文センター移転事業の事業評価 2 の検討会議の構成員に考古学関係者がいないことは、評価を行う上で全く不十分であり、重大な問題である。市文化財保護審議会委員の考古学関係者をに入れて、再度検討会議を開催すること。